

定いたしました。

委員会付託の省略について

○町田義昭議長 お諮りいたします。これより上程いたします議案は、委員会付託を省略し、全員でご審議願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

日程第12 議案第5号 教育予算の拡充を求める意見書の提出について

○町田義昭議長 それでは、日程第12、議案第5号 教育予算の拡充を求める意見書の提出についての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

議席番号4番、大道寺 信議員。

(4番大道寺 信議員登壇)

○4番 大道寺 信議員 議案第5号 教育予算の拡充を求める意見書の提出についてご説明申し上げます。

本案は、先ほどの請願第4号の採択に基づき提案いたすものであります。

子供たちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要なことです。現在の社会経済不安の中で、家庭の所得の違いによって子供たちの教育や進路に影響が出ないための公教育の基盤充実が不可欠ですが、義務教育費国庫負担金の負担割合の縮小や地方交付税削減の影響、厳しい地方財政の状況などから、

自治体において教育予算の確保が困難となっています。自治体の財政力や保護者の所得の違いによって子供たちが受ける教育水準に格差があってはならず、教育予算の拡充を求める意見書を政府関係機関に提出するものであります。

以上でございますが、よろしくご賛同くださいますようお願い申し上げます。

○町田義昭議長 提案者の説明が終わりました。これより質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第5号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 ご意見もないので討論を終結し、採決いたします。

議案第5号は、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第5号は、原案のとおり決定いたしました。

日程第13 議案第6号 勤労者貧困層の解消に向けた社会的セーフティネットの再構築を求める意見書の提出について

日程第14 議案第7号 国道113号「鷹ノ巣道路」の整備促進を求める意見書の提出について

○町田義昭議長 次に、日程第13、議案第6号 勤労者貧困層の解消に向けた社会的セーフティネットの再構築を求める意見書の提出について

+

及び日程第14、議案第7号 国道113号「鷹ノ巣道路」の整備促進を求める意見書の提出についての2件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

議席番号8番、安部 隆議員。

(8番安部 隆議員登壇)

○8番 安部 隆議員 議案第6号 勤労者貧困層の解消に向けた社会的セーフティネットの再構築を求める意見書の提出についてご説明申し上げます。

本案は、先ほどの請願第3号の採択に基づき提案いたすものであります。

現在、パート・派遣労働者などの非正規雇用労働者は約1,800万人で、労働者全体の3分の1を超え、しかも不安定雇用と低賃金のために生活保護基準以下の収入で暮らすワーキングプアなどが増大し、かつて多数を占めていた中間層が二極化し、格差拡大にとどまらず、今や貧困問題が深刻な社会問題となっています。こうした中で、我が国の社会的セーフティネットの中核をなす社会保障制度から排除される貧困層が増大しており、低所得・貧困層の「最後のとりで」であるべき生活保護制度も本来の機能を果たしていません。こうした状況を放置すると、社会保障や税負担の担い手が減少するばかりか無年金者が増大し、将来19兆円を超える生活保護費の追加負担が発生することになります。つきましては、我が国社会の持続的発展と社会的セーフティネットの再構築による福祉社会の確立のため必要な政策の実施を求める意見書を案のとおり政府関係機関に提出いたすものであります。

次に、議案第7号 国道113号「鷹ノ巣道路」の整備促進を求める意見書の提出についてご説明申し上げます。

本案は、国土交通省の見直しにより平成21年度事業の休止が発表された地域高規格道路「新潟山形南部連絡道路」の一部を形成する国道

113号「鷹ノ巣道路」の整備について、その事業執行凍結を解除し、新潟山形南部連絡道路の全線完成を促進するよう求める意見書を案のとおり政府関係機関に提出するため提案するものであります。

よろしくご賛同くださいますようお願い申し上げます。

○町田義昭議長 提案者の説明が終わりました。これより質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは順次、討論、採決を行います。

まず、日程第13、議案第6号 勤労者貧困層の解消に向けた社会的セーフティネットの再構築を求める意見書の提出についての1件について、討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第6号は、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第6号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第14、議案第7号 国道113号「鷹ノ巣道路」の整備促進を求める意見書の提出についての1件について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第7号は、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 ご異議なしと認めます。よって、

議会案第7号は、原案のとおり決定いたしました。

日程第15 ながい市議会だより編集特別委員会委員の選任について

○町田義昭議長 次に、日程第15、ながい市議会だより編集特別委員会委員の選任についての1件を議題といたします。

我妻 昇委員、安部 隆委員、大沼 久委員から、ながい市議会だより編集特別委員会の辞任届が提出され、許可いたしました。欠員3名が生じたので、ながい市議会だより編集特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定より、議長においてご指名いたします。

5番 谷 口 栄 子 議員

11番 高 橋 孝 夫 議員

17番 蒲 生 吉 夫 議員

の3名をご指名いたします。

ここで、委員長互選のため暫時休憩いたします。

午前10時42分 休憩

午前11時48分 再開

○町田義昭議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

この際、申し上げます。ながい市議会だより編集特別委員会より、次のとおり委員長の互選の結果の報告がありましたので、お知らせいたします。

ながい市議会だより編集特別委員会

委員長 蒲 生 吉 夫 議員

であります。

また、長井ダム環境整備促進特別委員会及び地域交通対策特別委員会より、委員長、副委員長の辞任に伴い、次のとおり正副委員長の互選結果の報告がありましたので、お知らせいたします。

長井ダム環境整備促進特別委員会

委員長 蒲 生 吉 夫 議員

副委員長 鈴木 悟 司 議員

地域交通対策特別委員会

委員長 我 妻 昇 議員

以上であります。

最後にお諮りいたします。本定例会において議決されました議案の中で、条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 ご異議なしと認めます。よって、整理を要するものについては、その整理を議長に一任することに決定いたしました。

閉 会

○町田義昭議長 これをもって平成21年第4回長井市議会定例会を閉会いたします。ご協力まことにありがとうございました。

午前11時49分 閉会

会議録署名議員

議 長 町 田 義 昭

+

7 番 佐々木 謙 二

9 番 渋谷 佐 輔

10 番 高 橋 孝 夫

+

+

+